

## システム運用「人としくみ」

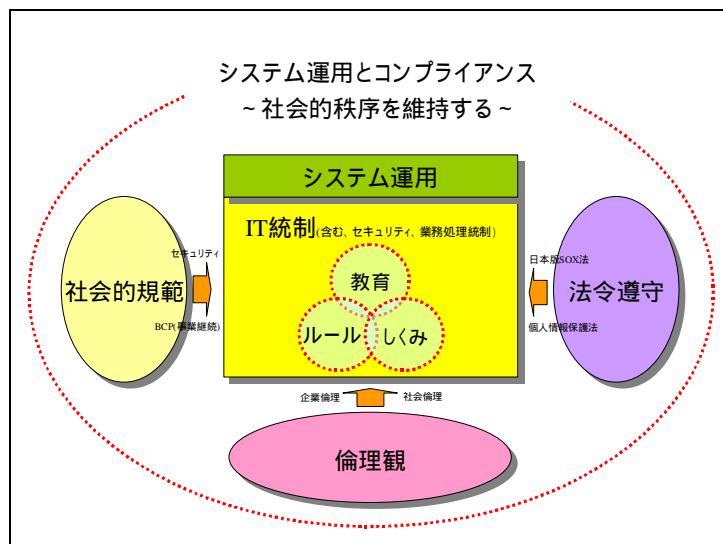
近年、企業をめぐるいろいろな不祥事が取り沙汰され、コンプライアンスという言葉もあちこちに飛び交っています。compliance。これを日本語に訳すと法令遵守ということになるようです。インターネットを用いて各 Web サイトに掲載されている用語解説を読み、これを要約すると、「法律や社会的な倫理・規範を守ること」となります。そして、このコンプライアンスの目的は、「社会的秩序を維持すること」にあると考えます。

これからのシステム運用

### システム運用とコンプライアンス

システム運用からこのコンプライアンスという言葉を見た場合、一見、システム運用とは無関係のように感じる方々も多いのではないのでしょうか。しかし、企業情報システムの HUB 的役割をもつシステム運用は、コンプライアンスという側面からも重要なインフラストラクチャーの役割をも担っていると考えるべきです。

図 - 2 5 に示すように、システム運用におけるコンプライアンスを 3 つの観点から考えていく必要があります。



( 図 - 2 5 ) システム運用とコンプライアンス

1 つは、日本版 SOX 法などのいわゆる純然たる法令遵守です。2 つ目は、法律では縛

られていないものの、社会的な規範・基準・ルールという面から考え・行動しなければならないものです。そして3つ目は、同じく法律ではなく、企業倫理・社会倫理という倫理観という側面から考え・行動すべきものです。このような3つの要素とシステム運用との関連をどのように捉えていくかということが、これからのシステム運用を考えていく上で非常に大切なこととなります。

2006年6月の国会で可決された金融商品取引法、いわゆる日本版SOX法ですが、この日本版SOX法で求められている内部統制報告書の提出とシステム運用をどのように関連づけていくべきかを考えておく必要があります。一般的には、日本版SOX法自体は、システム運用とは無縁のように感じるかもしれません。

しかし、現状、企業で処理されるべき業務は、情報処理システムを経由せずに行なわれるものは皆無に近いと考えられます。情報処理システムのインフラストラクチャーはシステム運用であり、言い換えるならば、このシステム運用を経由せずに処理される企業内業務はあり得ないということになります。こうしたことを前提に話を進めていきます。

日本版SOX法を例にとると、金融庁から求められている財務報告に係わる内部統制の評価と監査については、業務システムそのものが対応しなければならないものが多いかもしれません。現在、そのような観点から業務システムの改修が行なわれてもいるようです。

もちろん、現状、なんら問題もなく処理されている業務システムに手を加える(改修する)ということは、それ自体にも障害発生などのリスクを負うこととなりますから、できるだけ業務システムそのものに手を加えない方法を採用したいところではあります。ここにも、本来は、システム運用が果たすべき役割があるはずで

このように、日本版SOX法の対応として、内部統制の評価と報告のための業務システムが開発・改修されるわけですが、これ自体が、本当に正しい報告を行なっているのか、正しく処理されているのか、ということはどういうように証明することができるのでしょうか。業務処理統制という観点からの業務システムはつくったものの、それを確実なものにするのは日々の運用ということになります。つまり、内部統制を確実なものにしていくためには、業務システムとシステム運用がうまく機能していくことが大切なことであり、最後の砦はシステム運用であるということです。

社会的な規範・基準・ルールという面から、システム運用のコンプライアンスを考えていく必要もあります。個人情報保護法という法律を遵守しなければならないということはもちろんのことですが、もっと広い意味でのセキュリティも考えていかなければなりません。データ漏洩、データ改ざん、悪意をもったデータ利用・隠蔽など、世の中を騒がす事故や事件は数え切れないほど発生しています。

このような事柄を、セキュリティという言葉で一括りにしていることにも問題があるかもしれません。その一つひとつを明確にしながら、システム運用として採るべき方法・手法を編み出していかなければならないはずで

また、セキュリティに関する個々の対策は、一種のいたちごっこ(追いかけっこ)のようになっています。どんなに工夫を施した策であっても、その裏を掻いた・網の目を潜った悪の手が襲ってきます。そして、また、それに手を打つということの繰り返しです。しかし、そうとはいってもそれで済ますことはできず、また、何らかの手を打たざるを得ないわけです。システム運用は、すべての通り道となっているわけですから、本来、システム運用の果たすべき役割は非常に重大だということになります。

最近、危機管理やリスクマネジメントの一環として「BCP(事業継続計画)」という言葉が使われはじめ、ICT 関連でも大きな話題を呼んでいます。いうまでもなく、いま、企業は、ICT に支えられているというより、むしろ、ICT を前提としたビジネス展開を行なっています。それだけに、万が一、何かあったときの事業継続をどのように考えておくかということが、いまの時代、非常に大切なことの一つとなっています。

最近の出来事である、2006年8月14日に発生した送電線にクレーン船が接触して起きた首都圏の停電事故でも、生活や事業のインフラストラクチャーである電気を失ったことによる影響の大きさをつくづく感じたものです。ある意味では、たったこれだけのことで大騒動になる、あるいは、大損害を蒙ることになるわけですから、2001年のアメリカ同時多発テロ事件(9.11事件)のように、復旧不可能な状況に追い込まれたときの事業継続については、相当に綿密な計画が練られていなければならないことが分かります。

もっとも、こうしたことは、国や企業のレベルで解決していかなければならない問題ではありますが、こうした問題への解決法・解決策が立てられたとしても、これを実効可能なものにもっていくのは、やはりシステム運用そのものなのです。

もう一つ大切なこと。それは、どんなしくみやルールがあっても、最後はそれを人間

が行っているということです。つまり、すべてのことは、結局は人間に依存してしまうということ。セキュリティを犯すのも内部の人間が大半だといわれます。認められた者、権限をもった者による犯罪は防ぎようがありません。

時代が変わっていくことによって、失われていくことも多くあります。当たり前前のごとが当たり前ではなくなったり、当たり前でないことがいつの間にか当たり前になってしまったり、ということが、最近、とくに気になるところです。時代で変わる価値観というものもあるでしょう。しかし、最近、そういうことよりも、倫理観の欠如というものが多くなっているように感じます。

さいごの砦。システム運用。ここに従事する人たちに、もし倫理観が欠如したらどうなってしまうことか、考えるだけでもぞっとしてしまいます。「仏つくって魂入れず」という諺があります。企業情報システムに魂を入れ込むのは、システム運用に従事する人たち以外にはないのではないのでしょうか。

この「法令遵守・社会的規範・倫理観」という 3 つの要素を取り入れながら、システム運用のコンプライアンスを考えていく必要があります。そして、人間的な要素をも十二分に考慮しながら、社会的秩序を維持するための企業情報システムを構築し運用していかなければならないと考えます。これらを解決する手段として、IT 統制の必要性が叫ばれていますが、こうしたしくみやルールは、結局は、人間によって、人間の行動によって、左右されるということを理解しなければなりません。システム運用に携わる人たちが、率先して道徳・倫理への正しい価値観をもち、それを全社に広げ・教育していかなければならないのです。